

審議会会議録

審議会等の名称	第1回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年2月10日(木曜日) 午後6時00分から午後8時15分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	1) 令和2年度第三次行政改革大綱の実績報告について 2) 第四次行政改革大綱(案)について
出席委員 欠席委員	出席委員 8名 高梨文彦会長、吉田敏之副会長、神村利美委員、 服部幸彦委員、林 哲哉委員、福井宮子委員、 松野文敏委員、森下伊三男委員 欠席委員 辻 正益委員
公開・非公開 の 区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	開会 委嘱状交付(コロナウイルス感染症予防のため、机上配布。) 【事務局】 ・瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第12条により、傍聴者がいないことを確認した。 ・同要綱第15条により会議録を作成し、公開することを委員に確認した。 市長挨拶 自己紹介 【事務局】 ・委員総数9名に対し過半数を超える8名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを宣言した。

報告事項 瑞穂市の行政改革推進事業の概要及び経緯について

【事務局】

- ・資料１を用いて、当市の行政改革推進事業の概要及びこれまでの経緯について説明を行った。

会長・副会長の選出

- ・会長に高梨委員、副会長に吉田委員を選出した。

市長諮問

【市長】

- ・瑞穂市第四次行政改革大綱の策定についての諮問書を会長に手渡した。

市長退席

議題（１）「令和２年度 第三次行政改革大綱の実績報告について」

【会長】

- ・事務局に説明を求めた。

【事務局】

- ・資料２－１、２－２を用いて、令和２年度の実績報告について説明を行った。

【会長】

- ・各委員に資料２－１の【１】財政の健全化の推進の部分について質問・意見を求めた。

【Ｅ委員】

- ・Ｐ４の③保有地の処分・有効利用の令和２年度の普通財産の減少が大きく、行政財産の増加が大きくなっていますが、どのような理由でしょうか。突出して変化があるようです。

【事務局】

- ・令和２年度において、穂積駅圏域拠点化推進事業で旧みずほターミナルと旧農協穂積支店の土地の交換をしています。旧みずほターミナルの場所は現在、農協穂積支店になっている場所です。それに対して、旧の農協跡地を取得しているために増加しています。

【会長】

- ・各委員に資料２－１の【２】行政資源の最適化と効率的な行政の推進の部分について質問・意見を求めた。

【Ｂ委員】

- ・Ｐ９の③待機児童の解消、保育所・幼稚園・認定こども園の整備において、潜在保育士就業促進事業の指標が増加して伸び、目標を達成しているとのことであったが、この事業により潜在保育士の方に瑞穂市の保育所へ就業していただけたということかと思いますが、一方で、Ｐ６の①適正な職員数の確保及び配慮における保育士・教諭職員数は減っている。これは、Ｐ６の保育士・教諭職員数は公立の施設ということで、減っているということでしょうか。

【事務局】

- ・Ｐ９の潜在保育士就業促進事業により、保育士となった方が就業される先は、市内とは限らず、市外の方も見えます。Ｐ６の保育士数等については、正職員の採用ができていないということで、潜在保育士就業促進事業との関係性という面では、影

響はありません。この事業で就業される方は、会計年度任用職員で、正職員ではなく補助的な職員として就業される方が、市内の保育所では多く、正職員にチャレンジされる方は少ないです。正職員として採用される方は実際にはいない状況です。

【H 委員】

- ・ P 7 の⑤危機管理体制の強化ですが、研修を実施されていますが、研修後のフィードバックはどのようにされているか？

【事務局】

- ・ 実際には研修を受けて、その後何か効果をみているということはありません。しかしながら、不当要求行為等への適切な対応のための研修は全職員を対象としているため、できるだけ多くの職員が受講して仕事に活かしていただくと考えております。個々の職員が職場に戻って、フィードバックする場を作る等は実施されておられません。

【D 委員】

- ・ P 6 の①適正な職員数の確保及び配置における平成 31 年度以降の消防職員数が 0 人になっているのは、それまで、岐阜市への消防事務の委託の中、採用だけ独自に、瑞穂市であったものが、岐阜市の職員に変わったという認識でよろしいか。

【事務局】

- ・ おっしゃるとおりです。消防職員の方は全て岐阜市の職員に変わっております。消防事務について岐阜市へ委託している状況は変わっておりません。

【D 委員】

- ・ P 10 の⑤行政サービスの質の向上と民間委託等の推進の新たに民間委託を行った業務として穂積庁舎の夜間警備業務があるが、これは職員の方の宿直が警備会社 1 社ぐらいで、泊りは警備会社の 1 人の方が警備しているということでしょうか。時間外は警備会社の方が電話対応されるという状況でしょうか。

【事務局】

- ・ 平成 31 年度の途中からになりますが、警備会社に委託しております。それまで職員が 1 人で宿直業務をしていたものは無くなりました。警備会社の方は 1 人又は 2 人が、時間帯によりますが常駐しています。休憩時間により 1 人という場合もあります。対応業務も戸籍の受付も含めて対応しています。

【D 委員】

- ・ 場所は、庁舎の北口から入ったところですか。

【事務局】

- ・ はい。そのとおりです。

【B 委員】

- ・ 最初に伺えばよかったですが、本日の会議資料の 2-2 の「第三次行政改革の検証」の資料は公表されるのでしょうか？

【事務局】

- ・ 本日の会議資料ですので、公表対象と考えています。

【B 委員】

- ・ P 6 の①適正な職員数の確保及び配置ですが、職員年齢構成の平準化に関する取組の実施事項として年齢別職員数のバランスに配慮した採用計画の実施とありますが、資料 2-1 や資料 2-2 の検証においては、この部分には言及されないでしょうか。

【事務局】

- ・ 人事管理部門では、年齢構成のピラミッドを作っておりまして、その中で数年先に大量退職も見込まれておりますので、それに備えた採用を心掛けています。

【B 委員】

- ・行革大綱の年度別実績の中で上がっていて、検証として、市民に向け分かりやすく公表していく必要はないでしょうか。

【事務局】

- ・一度、担当部署と検討したいと思います。職員ピラミッドは公表しています。特に解説なども加えてありませんので、現在公表している職員の年齢別ピラミッドでは分かりにくいかもしれません。分かりやすい形で公表できるかどうか、人事部門にて検討いたします。

【H委員】

- ・P10の④電子自治体の推進で、マイナンバーカードですが、取得率は現在どれくらいでしょうか。

【事務局】

- ・正確な数値が手元にありませんが、40%弱くらいです。現在、マイナポイントが付与される事業も支援中でありますので、今後も交付率は増加していくと思われます。

【会長】

- ・各委員に資料2-1の【3】市民参加と協働のまちづくりの推進の部分について質問・意見を求めた。

【A委員】

- ・P11の産官学金労言との連携で具体的なまちづくりの推進として、どのような取り組みをしていますか。

【事務局】

- ・地方創生の分野としては、穂積駅圏域拠点化構想推進事業が主なものです。今年度は、穂積駅前の駐輪場の施設に民間の店舗を出店したりしています。駅前に経済を喚起するような取り組みになります。それ以外にもエキサイトという団体が駅前の方の有志で野菜の販売する事業なども実施されています。野菜の販売も市がお金を出して実施している事業ではなく、地域の方々が自ら仕入れと販売をしています。駅周辺で地域のまちおこしと経済活性化に取り組んでいます。

また、今日のご紹介の中で穂積駅圏域拠点整備課の設置をご紹介しましたが、こちらではハード分野としての駅周辺の事業に取り組んでいます。前にご質問のあった中で、農協の跡地の取得の話もありましたが、この事業の中で実施されています。

【会長】

- ・各委員に資料2-1の【4】公共施設の適正な管理の推進の部分について質問・意見を求めた。

【E委員】

- ・P12の公共施設の適正な管理の推進ですが、目的の中で施設の整備・維持・長寿命化などアセットマネジメント的なことが書かれていますが、年度別実績の指標として、アセットマネジメント的な指標がない。例えば、施設ごとに老朽化したものは建て替えたり、施設によっては維持管理を続けていくというような施設ごとの診断であったり、計画を持っているのでしょうか。

【事務局】

- ・市では公共施設総合管理計画という計画を別にもっています。その中で個々の施設についても個別計画として、長寿命化や統廃合していく等の施設の計画をもっています。個々の施設の計画としては、そちらの計画という事になりますが、今後は地方公会計の中にも施設の情報がありますので、この計画に加味していくという見込みです。

【E委員】

- ・実際にやっているということでしたら、今後はそのような指標や記述もあった方がよいと思います。

【H委員】

- ・P12の①公共施設等の最適化と適正な管理の公共施設（建物系）総延床面積の縮減の指標ですが、縮減させていく指標となっていますが、施設の面積が減ると住民サービスの低下という見方もあると思いますが、縮減という指標が一般的でしょうか。

【事務局】

- ・ご意見のとおりの見方もできると思います。市民サービスを考えれば施設は多い方がよいですが、一方で施設の維持管理、コストの問題もあります。老朽化してこれば全て経費がかかります。サービスとコストのバランスで考えますと財政的にも厳しいため、縮減という方向になります。
- ・一般的に、公共施設の床面積について、2㎡を超えると、財政的に厳しいという指標がありまして、瑞穂市の場合は2.91㎡ということで、人口の割にはまだ面積としては多いということです。このため、指標としては縮減の方向性になろうかと思っています。

議題（２）「第四次行政改革大綱（案）及び年度別実績（案）について」

【会長】

- ・議題（２）については、今回は事務局の説明のみとして、委員からの意見については次回から求めることとし、事務局に説明を求めた。

【事務局】

- ・資料３－１、３－２を用いて、説明を行った。

【会長】

- ・次回以降、重点項目ごとに年度別実績（案）と並行しながら、議論を進めることとし、本日の議事は終了とした。

次回会議について

- ・次回会議を令和４年３月３日（木）１８時００分より開催することとした。

閉 会

事務局 (担当課)	瑞穂市 総務部 財務情報課 TEL：058-327-4131 FAX：058-327-4103 e-mail：zaimu@city.mizuho.lg.jp
--------------	---